記載要領（複写機の借上げ等契約（単価契約））

１．　単価の端数処理について

入札書には、**使用コピー１枚あたりの単価を、消費税抜きの金額で小数点第２位まで記載**してください。
契約金額は、入札書に記載された金額に消費税相当額（１０％）を加算した金額とします。
ただし、小数点第３位以下は切り捨てとします。

＜例＞　入札金額　　消費税を加算した単価契約額
７．９９（円）　→　８．７８９（円）
↓
８．７８（円）

２．　使用枚数の控除の端数処理について

控除枚数は、月の合計使用枚数に２％を乗じ小数点第１位を切り上げた枚数となります。

＜例＞　月の合計使用枚数　　控除枚数
１３，４８１（枚）　→　２６９．６２（枚）
↓
２７０（枚）

よって、請求枚数は
１３，４８１（枚）－２７０（枚）＝　**１３，２１１**（枚）

３．　支払い合計額について

契約締結後、実際の支払いでは、下記の計算例のとおりとなります。

単価契約金額（消費税込み）　請求枚数　　支払合計額
８．７８（円）　×　１３，２１１（枚）　＝　１１５，９９２．５８（円）
↓
１１５，９９２（円）
（１円未満切り捨て）